

# 第5章 ビジョンの推進にあたって

---

## 1 推進体制

### (1) 庁内の横断的な取組

本ビジョンの推進にあたっては、区内部においては産業やまちづくりに係わる総合的な行政運営となるため、庁内の様々な関係課の連携が必要になります。このため、産業やまちづくりに係わる関連情報の共有や情報提供、計画や事業にあたっての相互調整など、庁内の横断的な体制を確立した取組が可能となるよう努めます。

### (2) 国、東京都、その他関係機関との連携

国や東京都の産業施策との連携を図りながら進めるとともに、財源の確保や制度の改善のために必要な事項に関する要望を国や東京都に対し行っていきます。

### (3) 区内や周辺の大学などとの連携

大学の地域における知的拠点としての重要性がますます高まってきており、このため大学との連携を積極的に進め大学内の知的資産や人材などを活用することにより、区の産業施策の推進や人材育成、目黒区独自のブランドの創出などに向けた取組を進めます。

### (4) 区内の様々な組織との連携

従来から目黒区は、区内の経済団体、商店会、事業者等との会議などにより、中小企業等の事業者や商店街と連携を図りながら産業振興を進めてきましたが、今後もより一層、連携を強化するよう努めます。

## 2 ビジョンの評価方法

### (1) 本ビジョンの進行管理

本ビジョンに基づく産業施策の進捗状況については、毎年度、施策担当に取組状況と課題、来年度の実施予定について確認し、進捗を管理します。

### (2) 本ビジョンの見直し

本ビジョンは、平成40(2028)年度までの10年間を見据えたものですが、社会情勢や地域における産業環境の変化などによって新たな対応が必要となる場合は、進捗状況検証の結果などを踏まえ見直しを行います。